

1. 議 事 日 程（4日目）

（令和5年那智勝浦町議会第1回定例会）

令和5年3月10日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第10号 令和5年度那智勝浦町水道事業会計予算…………… 200

日程第2 議案第11号 令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算…………… 207

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
11番	森本隆夫	12番	亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
参事・総務課長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 副 課 長	仲 紀 彦	観 光 企 画 課 長	吉 中 秀 郎
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 査	北 郡 克 至
事 務 局 副 主 査	米 地 祐 太 郎

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第10号 令和5年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第10号令和5年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 議案第10号について御説明申し上げます。

331ページをお願いします。

議案第10号令和5年度那智勝浦町水道事業会計予算。

第1条、令和5年度那智勝浦町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

(1)給水戸数、8,530戸。

(2)年間総給水量、197万9,624立方メートル。

(3)1日平均給水量、5,424立方メートル。

(4)主要な建設改良事業の概要、送水施設整備事業2億530万円、配水施設整備事業5,357万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入でございます。

第1款水道事業収益4億3,713万7,000円、第1項営業収益3億9,337万8,000円、第2項営業外収益4,375万9,000円を予定しております。

支出でございます。

第1款水道事業費用5億1,453万1,000円、第1項営業費用4億6,926万8,000円、第2項営業外費用4,446万3,000円、第3項特別損失30万円、第4項予備費50万円を予定しております。

332ページをお願いします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。

第1款資本的収入2億5,950万円、第1項企業債2億5,750万円、第2項負担金200万円。

支出でございます。

第1款資本的支出4億4,322万1,000円、第1項建設改良費2億6,930万3,000円、第2項企業

償還金 1 億 7,391 万 8,000 円を予定しております。

なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額 1 億 8,372 万 1,000 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,427 万 6,000 円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 5,944 万 5,000 円で補填するものでございます。

第 5 条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものです。太田川送水管更新工事、期間を令和 6 年度から令和 7 年度まで、限度額を 4 億 5,470 万円と定めるものです。

第 6 条は、企業債の借入れ目的及び限度額を定めるものでございます。送水施設整備事業、配水施設整備事業で 2 億 5,750 万円と定めるものでございます。

333 ページをお願いします。

第 7 条は、一時借入金の限度額を 2 億 5,000 万円と定めるものでございます。

第 8 条は経費の流用範囲について、第 9 条は経費の流用禁止事項について、第 10 条はたな卸資産の購入限度額を 240 万 5,000 円と定めるものでございます。

334 ページをお願いします。

予算に関する説明書、予算実施計画でございます。

これを詳しく掲載したものが 358 ページから 365 ページの予算実施計画明細書でございます。後ほど御説明させていただきます。

338 ページをお願いします。

給与費明細書でございます。338 ページから 345 ページまで職員 8 名、会計年度任用職員 4 名の給与費明細を記載しております。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

346 ページをお願いします。

債務負担行為に関する調書でございます。太田川送水管更新工事で、期間が令和 6 年度から 7 年度まで、金額が 4 億 5,470 万円となっております。財源については、企業債を予定しております。

347 ページをお願いします。

令和 4 年度の予定損益計算書令和 4 年度決算見込みでございます。

348 ページをお願いします。

下から 3 段目、当年度純損失は 8,880 万 2,000 円、前年度繰越欠損金が 2 億 1,120 万 5,000 円で、当年度未処理欠損金は 3 億 7,000 円と見込むものでございます。

349 ページをお願いします。

令和 4 年度の予定貸借対照表でございます。税抜きとなっております。

資産の部の固定資産合計 61 億 6,374 万円と流動資産合計 4 億 2,386 万 8,000 円を合わせました資産合計は、右下の 65 億 8,760 万 8,000 円の予定でございます。

350 ページをお願いします。

負債の部の固定負債合計 30 億 6,754 万 1,000 円、流動負債合計 2 億 262 万 6,000 円、繰延収益合

計 8 億9,398万3,000円で、これらを合わせました負債合計が41億6,415万円を予定しております。

資本の部の資本金が25億2,287万6,000円、剰余金合計がマイナス9,941万8,000円でありますので、資本合計として24億2,345万8,000円となり、負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計が65億8,760万8,000円となり、349ページの資産合計と同額となるものでございます。

351ページをお願いします。

351、352ページは、注記表、令和4年度分でございます。

注記とは、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準を開示するために記載するものであります。記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

353ページをお願いします。

令和5年度予定貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部でございます。

1 固定資産について、(1)有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの合計が61億6,335万3,000円、(2)無形固定資産を合わせました固定資産合計は61億6,374万2,000円の予定でございます。

次に、2の流動資産でございますが、(1)現金預金が3億1,142万9,000円、(2)未収金が4,761万5,000円、これに(3)貯蔵品、(4)前払金を合わせました流動資産合計は3億6,835万2,000円、固定資産合計と流動資産合計を合わせました資産合計は65億3,209万4,000円となる予定でございます。

354ページをお願いします。

負債の部、3固定負債は(1)企業債31億5,076万9,000円を予定しております。

4 流動負債でございますが、(1)企業債から(4)その他流動負債までの合計1億9,630万4,000円を予定しております。

5 繰延収益といたしまして、(1)長期前受金13億5,637万4,000円、(2)収益化累計額といたしましてマイナス5億226万8,000円、これらを差し引いた繰延収益合計が8億5,410万6,000円となり、3固定負債から5繰延収益までの負債合計は42億117万9,000円を予定しております。

次に、資本の部。

6の資本金は25億2,287万6,000円。

7の剰余金でございますが、(1)の資本剰余金と(2)の利益剰余金の剰余金合計がマイナス1億9,196万1,000円となる予定でございます。資本金合計と剰余金合計を合わせました資本合計は23億3,091万5,000円を予定しております。これに負債合計を合わせました負債資本合計は65億3,209万4,000円となり、353ページの資産合計と同額となるものでございます。

355ページをお願いします。

令和5年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1 業務活動によるキャッシュ・フローから3財務活動によるキャッシュ・フローを合わせました4資金増加額はマイナス4,825万3,000円で、6資金期末残高3億1,142万9,000円は、

353ページの予定貸借対照表の2流動資産の(1)現金預金と一致するものでございます。

356ページをお願いします。

356、357ページは、令和5年度の注記表でございます。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

358ページをお願いします。

実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出、収入でございます。

款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益、節1水道料金は3億8,919万2,000円で、前年度に比べ113万5,000円の減、節2量水器使用料は408万6,000円で、前年度に比べ3万2,000円の減。

目2その他営業収益、節1手数料は10万円を予定しております。

項2営業外収益、目1分担金、節1加入分担金は143万5,000円、目2長期前受金戻入は4,187万7,000円、目3雑収益は44万7,000円を予定しております。

359ページをお願いします。

支出でございます。

主な項目について御説明させていただきます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費1億912万3,000円で、前年度に比べまして830万円の増でございます。節1給料から節5法定福利費引当金繰入額につきましては、職員2名分及び会計年度任用職員2名分でございます。節10委託料2,890万9,000円のうち、浄水場警備委託1,019万1,000円につきましては、太田川浄水場警備委託料及び宇久井浄水場機械警備委託料でございます。膜モジュール薬品洗浄作業委託660万円につきましては、宇久井浄水場分でございます。市野々浄水場運転監理委託802万8,000円につきましては、3名分の委託費用となっております。

360ページをお願いします。

節13修繕費は1,286万5,000円、前年度に比べ51万8,000円の減でございます。主なものとしたしまして、宇久井浄水場取水集水管洗浄220万円、緩速ろ過池用ろ過砂購入670万円を予定しております。節14動力費は3,600万円、前年度に比べまして700万円の増でございます。

目2配水及び給水費4,649万1,000円、前年度に比べまして371万8,000円の減でございます。節1給料から節5法定福利費引当金繰入額につきましては、職員2名分でございます。節8委託料1,201万3,000円は、前年度と比べまして526万3,000円の増で、主なものとしたしまして、水質検査委託373万2,000円、管路情報システム補正業務委託192万9,000円、漏水調査業務委託414万7,000円を予定しております。

361ページをお願いします。

節11修繕費1,594万7,000円、前年度に比べ876万7,000円の減でございます。説明欄記載の修理に要する費用をお願いするものでございます。

目3総係費7,054万1,000円、前年度に比べまして1,676万2,000円の増でございます。節1給

料から節5法定福利費引当金繰入額につきましては、職員4名分及び会計年度任用職員2名分でございます。

362ページをお願いします。

節14委託料1,974万9,000円、前年度に比べまして812万4,000円の増となっております。主なものといたしましては、検針業務委託716万6,000円、料金改定支援業務委託866万4,000円。昭和60年以降水道料金の改定をしておらず、平成27年度以降赤字決算が続いており、今後の施設整備及び改修等を踏まえ、料金の改定及び時期を検討いたしたく、業務委託を予定しております。節16賃借料560万3,000円は、各システム等の借上料でございます。

目4減価償却費2億4,171万2,000円につきましては、昨年度に比べまして31万1,000円の減となっております。

363ページをお願いします。

款1水道事業費用、項2営業外費用の合計で4,446万3,000円。主なものといたしまして、目1支払利息及び企業債取扱諸費3,636万3,000円は、前年度より195万9,000円の減となっております。

364ページをお願いします。

資本的収入及び支出、収入でございます。

款1資本的収入、項1企業債、目1企業債2億5,750万円は、前年度に比べまして1億7,110万円の増で、送水施設整備事業、配水施設整備事業を予定しております。

項2負担金、目1他会計負担金200万円につきましては、消火栓設置工事に係る負担金でございます。

365ページをお願いします。

支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1固定資産購入費226万3,000円、送水施設用地の購入費が主なものでございます。

目2送水施設整備費2億940万円、節1委託料410万円、節2工事請負費2億530万円。

お手元に配付させていただいております水道事業会計予算関係資料を御覧ください。

1枚目は、国道42号線二河橋付近の送水管施設用地購入予定場所でございます。

2枚目は、太田川送水管更新工事でございます。JR湯川駅付近自転車道からゆかし渦まで、延長約930メートル、送水管口径600ミリの更新工事及び施工監理業務委託を予定しております。太田川送水管工事につきましては、令和5年度分と6年度から7年度分の債務負担行為を合わせました6億6,000万円を予定しております。

予算書に戻っていただきまして、目3配水施設整備費5,764万円、説明欄記載の配水管布設替工事3件、配水池流量計取付工事1件を予定しております。

項2企業債償還金、目1企業債償還金1億7,391万8,000円は、前年度に比べまして796万円の減でございます。

以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 2点お願いします。

359ページの節10の委託料なんですけど、浄水場の警備についてなんですけど、この1,000万円ほどで警備、これは太田川と宇久井ですけど、市野々についてはこの運転監理委託の800万円のほうに警備も入っているのかという確認と、宇久井は機械警備ですね。だから、ただ太田川のほうもそういう機械警備を導入したら人間が常駐するというか、じゃなくて機械警備を入れたらもっと半分ぐらいにならないのかなという、そういう思いもあるんです。ただ、いろいろありますね。地元の人の雇用のために機械警備じゃなくて人を雇うとか、そういう契約をしてあったら別なんですけど、機械警備、太田川のほうも入れたらもっと安くなるのではないかということなんです。

それと、365ページの建設改良費の一番上の固定資産購入費、この別添資料の2筆土地を今回買うということで、これはどうしても確認をしておかないと後、誤解を受けると思うんで、水道課のほうは把握してると思うんで、これ、ちゃんとこういう場ではっきりさせてほしいんですが、この1595の7という土地ですね。ここは、もう40年以上前の話らしいんですが、もうこの土地の一部をもう既に町が買収してあると。導水管の埋設のときに多分一部をもう町が買収して、もう町の土地になってると。実際幾らで持ち主が町に売ったというのも大体地域の方は知ってるんですね。だから、本来は、これ、1595の7というのは、もうその購入した部分を分筆して町有地にしておかないといけなかったのが、何でこういう民地のままになってたのか。今回購入をするわけですが、だからその当時、もう既に売却してる金額の分を差し引いた金額じゃないといけないと思うんで、だからそういうちゃんと計算をしっかりといただいているのかということと、当時そうやってきちっと分筆をしてやっといたら全部今回、少なくとも1595の6とかは買わなくても済んだんじゃないかという、そんな思いもあるんで、どうしても今回そっちまで買わないといけないのかというのも率直な疑問であるんですが、その辺をはっきりさせといていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

太田川浄水場警備委託でございますが、太田川浄水場の場合、機械警備では不都合がございます。勝浦方面に送る水の量を使用量に合わせて調整しておりますので、機械で自動でできる状態ではございませんので、人がついて調整しております。それで、無人にすることはできないので、有人になっております。

宇久井の浄水場については、無人で自動調整ができる範囲となっておりますので、機械警備となっております。

次に、二河川周辺付近の購入予定地でございます。

この土地につきましては、太田川浄水場を建設し、勝浦に水を持ってくる際、昭和53年当時

でございますが、当時の地権者のほうから現在送水管を布設しております用地につきまして購入済みでございます。ただ、当時の所有者のほうの相続の関係で登記ができずに止まっている状態となっております。分筆できる図面まではこしらえてたんですが、そこで止まっております。今回購入するに当たって、現在の所有者のほうにはその旨を伝えて了解は得ておりますので、昭和53年当時購入した部分を除く残りの部分を購入する予定でございます。

以上でございます。

〔3番曾根和仁君「金額、金額をその分を引いて差し引いて」と呼ぶ〕

金額、差し引いて残りの部分を購入する予定でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 私も委員会に入ってないものであまり分らないのですが、この予算書見やっても、単純に分りにくいのは分りにくいので、予算書、決算書を数年見てきた中で、現金が数千万円ずつなくなっていきやるっていうので、えらいんやろうなというのは十分分かるんですけどね。ほんで、今回この予算書を見て、年間、私、間違うてあるかも分らんけど、4,000万円ぐらい、四、五千万円足らんのかなあっていう単純な見方をしたんです。それが間違うてあったら教えてくださいね。ほんで、今後水道料金を見直さなあかんというのは十分分かるんですけど、そのときに基本料金からまず見直して、ほんで使用量を、水道の使うた分も、基本料金からも見直していくんか。ほんで、単純に年間どれぐらい足らんのか、どれぐらい、平均でもいいですけど、平均でどれぐらい、8,000世帯あってどれぐらい上げたら何とか健全な経営ができるんかっていうのを分かりやすく、すいませんけどお願いします。難しく考えんと単純に教えて下さい。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

現金預金ですが、前年度に比べまして約6,500万円ほど減になっております。

水道料金につきましてですが、単純6,500万円分減っていかないようにまで上げたいとは思っておりますが、なかなか急激には難しいと思いますので。どういうふうに上げればいいのか、今回検討するに当たり、料金改定の委託をお願いするものであります。

改定するに当たり、内容をどういうふうにしたらいいかというのも、基本料金を上げるとか、単価1立米当たりをどんだけ上げるとか、そういうのも含めて、料金、いろいろ近隣市町村を参考にし、どういうふうに持っていったらいいかというのも検討したいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 答弁終わりやろう。これで終わった。それでコンサルに任せたんやろ、それを。

○水道課長（村上 茂君） はい。以上です。

○議長（荒尾典男君） どうぞ。

〔7番引地稔治君「15%、10%くらいか」と呼ぶ〕

2回目あったら聞いてくださいね。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結するのに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なし認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第11号 令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第2、議案第11号令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 議案第11号について御説明申し上げます。

予算書366ページをお願いいたします。

議案第11号令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算。

第1条、令和5年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)病床数は120床で、内訳は一般病棟90床、障害者病棟30床となっています。(2)年間患者数は7万9,443人で、うち入院が4万77人、外来が3万9,366人。1日平均患者数は271.5人、うち入院109.5人、外来162人を予定しております。また、主な建設改良事業の概要として、医療機器等整備9,494万5,000円を予定しています。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入です。

第1款病院事業収益23億6,342万8,000円、第1項医業収益19億2,415万4,000円、第2項医業外収益4億3,676万5,000円、第3項特別利益250万9,000円を予定しております。

367ページをお願いいたします。

支出につきましては、第1款病院事業費用25億2,582万円、第1項医業費用24億7,596万1,000円、第2項医業外費用4,135万9,000円、第3項特別損失850万円を予定しています。

次に、第4条でございますが、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。収入です。

第1款資本的収入1億3,153万8,000円、第1項企業債9,450万円、第2項負担金3,703万8,000円。

支出でございますが、第1款資本的支出1億8,789万7,000円、第1項建設改良費9,618万6,000円、第2項企業債償還金8,951万1,000円、第3項看護師等貸付金220万円を計上しております。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額5,635万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,617万5,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額18万4,000円で補填させていただきます。

第5条は、起債の目的、限度額、起債の方法及び利率、償還方法を定めるものです。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものです。

368ページをお願いいたします。

第7条は経費の流用範囲について、第8条は経費の流用禁止事項、また第9条は他会計からの補助金の総額をそれぞれ記載しております。

第10条は、たな卸資産の購入限度額を1億2,656万円と定めるもので、薬品の購入に係る金額となっています。

369ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、実施計画です。後ほど実施計画明細書で詳しく御説明させていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

372ページをお願いいたします。

このページから379ページまでは、給与費明細書です。372ページには総括として会計年度任用職員を含む職員の給与費明細を、また総括の内訳として373ページに会計年度任用職員以外の職員、374ページには会計年度任用職員に関する明細をそれぞれ記載しております。会計年度任用職員以外の職員数は特別職1名、一般職139名、会計年度任用職員は64名を予定しております。以下、それぞれ記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

続いて、380ページをお願いします。

令和4年度予定損益計算書です。令和4年度決算見込みとなります。

次の381ページの下から3行目のとおり、令和4年度の純利益を1億4,093万円と見込んでおり、前年度繰越欠損金に当年度純利益を加えました令和4年度未処理欠損金を4億6,480万2,000円と見込むものでございます。

382ページをお願いします。

382ページから384ページまでは、令和4年度末の予定貸借対照表で、税抜きで記載していま

す。

まず、資産の部、1 固定資産ですが、(1)有形固定資産から(3)投資までの合計は、一番下の行、40億1,727万1,000円の予定でございます。

383ページをお願いします。

2 流動資産につきましては、(1)現金預金が5億6,586万3,000円、(2)未収金が3億1,111万5,000円、この大部分は、各健康保険へ請求する診療収入2月、3月分及び新型コロナ関連の補助金のうち4月以降に交付見込みとなっているものでございます。これらに(3)貯蔵品、(4)前払金を合わせました流動資産計は8億8,670万2,000円で、資産合計は49億397万3,000円となる予定でございます。

続いて、負債の部ですが、3 固定負債の計といたしまして21億7,656万2,000円、4 流動負債の計が2億6,401万2,000円を見込んでおります。このうち、企業債は固定負債、流動負債合わせて18億1,982万6,000円を計上しております。

これらに加えまして、384ページの5繰延収益、また資本の部の6資本金、7剰余金を合計した負債資本合計は49億397万3,000円で、383ページの資産合計と合致するものでございます。

385ページをお願いいたします。

385、386ページは、令和4年度の注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

続いて、387ページをお願いいたします。

387ページから389ページまでは、令和5年度の予定貸借対照表で、年度末となる令和6年3月31日の見込みを記載しております。このうち、388ページの2流動資産、(1)現金預金が5億2,479万円、(2)未収金が2億9,792万円、また3固定負債及び4流動負債の企業債の合計額は18億2,481万6,000円を見込んでおります。

390ページをお願いいたします。

このページは、令和5年度の事業予定キャッシュ・フロー計算書となっております。貸借対照表や損益計算書からでは年度内の資金がどこから調達され何に使われたのかを直接把握しづらく、企業がどのように資金を調達し何に使用したかを示す、言わば1年間の企業の資金繰りを表す財務諸表となっております。6の資金期末残高は5億2,479万円が先ほどの予定貸借対照表、現金預金と一致するもので、前年度と比べ4,107万3,000円資金が減少する見込みであります。

次のページ、391、392ページは、令和5年度の注記表となっております。

393ページをお願いします。

実施計画明細書です。393、394ページは収入の明細です。新型コロナウイルス感染症に関する影響は除外し、通常診療を1年間続けた場合を見込んで計上しております。

款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は14億814万8,000円で、前年度と比べ97万4,000円、0.1%の増。説明欄記載のとおり、一般病棟90床のうち、急性期では1日平均26人、

1人1日平均単価3万4,500円、回復期では1日平均41.4人、平均単価3万7,500円、地域包括ケア病床では1日平均12.6人、平均単価2万9,000円、また障害者病棟では1日平均29.5人、平均単価3万5,000円を見込んでいます。

次に、目2外来収益は4億5,664万4,000円を計上しています。前年度と比べ408万6,000円、0.9%の減、1日平均162人、平均単価1万1,600円を見込んでおります。

目3その他医業収益といたしまして5,936万2,000円、前年度と比べ415万7,000円、2.3%の減、内訳といたしまして節1室料差額収益3,310万1,000円をはじめ、記載のとおり金額を計上しています。

394ページをお願いいたします。

項2医業外収益、目2他会計補助金7,414万7,000円。

目4負担金及び交付金1億7,869万7,000円につきましては、一般会計からの繰入金です。

目5長期前受金戻入は1億4,966万8,000円を計上しております。

目6資本費繰入収益は、医療機器に係る企業債償還元金に対する一般会計繰入金で、989万9,000円を計上しております。新病院建設時に購入した医療機器に係る起債償還がおおむね完了したため、昨年度と比べ4,585万8,000円減額となっています。

続いて、目7訪問看護収益1,051万円は、本年7月1日に開設した訪問看護ステーションに係る収益で、医療サービス分で年間利用者数が延べ60人、1人当たり利用料が9万7,106円、介護サービス分で年間利用者数延べ120人、1人当たり利用料3万9,019円をそれぞれ見込んでおります。

目9その他医業外収益は、職員駐車場使用料、病院実習謝礼、プリペイドカード売上手数料などによるもので、1,367万4,000円を計上してございます。

続いて、項3特別利益計250万9,000円につきましては、令和4年度決算見込みにより計上しています。

395ページをお願いいたします。

このページから401ページまで、支出の明細を記載しています。

項1医業費用、目1給与費は13億9,215万5,000円、前年度と比べ2,916万2,000円、2.1%の増、正規職員139名、会計年度任用職員64名及び医療・運営諮問委員会委員1名に対する人件費を計上しています。職員数の増減につきましては給与費明細書に記載しておりますが、前年度と比べ医師が1名増、医療技術員が2名減、会計年度任用職員が4名増で計上しております。

給与費の内訳であります。まず節1報酬は1億4,099万7,000円で、前年度と比べ1,356万1,000円の減、説明欄記載の会計年度任用職員64名及び委員会委員に対するもので、先ほど説明のとおり支給対象人数は増加しておりますが、医師の勤務体系の変更等により支給額が減少しております。

続いて、節2医師給から節6事務員給は、それぞれ説明欄記載の職員に支給する本俸となります。節7医師手当から、397ページの節11事務員手当までは、各職種に支給する職員手当

で、内訳は説明欄記載のとおりですが、このうち期末勤勉手当は支給率の改定により全体で前年度と比べ1,516万6,000円の増、また看護職員等処遇改善手当を新たに1,171万2,000円計上しています。そのほか、新型コロナウイルス感染症関連として、防疫等作業手当、新型コロナウイルス感染症受入体制強化手当を計上していますが、2類相当の取扱いが終了する5月7日までの見込額としております。また、節10医療技術員手当では、397ページをお願いします、397ページ、2行目に、先日御可決いただきました議案第27号で新たに制定された夜間休日待機手当195万6,000円を計上しております。これらの手当に、節13賞与引当金繰入額、節16退職給付引当金繰入額を加えた職員手当の合計は4億3,649万3,000円で、前年度と比べ2,017万3,000円増額しております。節12会計年度任用職員手当は、期末手当に係るもので、支給率の改定により564万3,000円増額となっております。節13賞与引当金繰入額6,763万3,000円、節15法定福利費引当金繰入額1,306万2,000円ですが、令和6年6月に支給する期末勤勉手当のうち、本年度の負担に属する支給対象期間相当分を賞与引当金として計上しております。節16退職給付引当金繰入額につきましては、将来的な退職金の支払いに備え、年度末までの負債額を計上するもので、年度末時点で在職職員が全員退職した場合の退職給付金を算定し、退職手当事務組合での積立てに不足額が生じる場合は、その不足額を引き当てることとなっており、本年度は1,594万円を計上しております。

続いて、目2の経費ですが、4億8,477万6,000円、前年度と比べ1,411万1,000円、3%の増を見込んでおります。このうち、節2報償費4,381万7,000円は応援医師に対する謝金で、会計年度任用職員から応援医師に勤務体系が変わる医師がいるため、前年度と比べ498万5,000円の増となっております。

398ページをお願いいたします。

節7光熱水費は1,002万2,000円、節8燃料費は58万5,000円、それぞれ前年度と比べ増額を見込んでおります。原油価格高騰の影響によるものです。飛びまして、節13賃借料は、前年度と比べ327万8,000円の増、在宅酸素を使用する患者数が増えているほか、病棟で使用する布団の納入価の高騰による増額に加え、認定看護師を取得するため山梨県に滞在する職員のため、住宅借上料66万円を計上しております。認定看護師資格につきましては、後ほど目3研究研修費で説明させていただきます。続いて、節15委託料2億9,278万円につきましては、前年度と比べ430万1,000円の減、最低賃金の上昇により人的委託に係るものについてはそれぞれ増額となっているほか、399ページ1行目の医療廃棄物処理につきましては、廃棄量の増加により前年度と比べ532万2,000円、71.8%の増を見込んでおります。一方で、入院患者の荷物受付等新型コロナ対策に係る事業は、順次縮小、廃止の方向としているため、委託料全体では1.4%の減となっております。

399ページをお願いします。

目3研究研修費ですが、前年度と比べ202万円の増、本年度の事業として認知症の分野における認定看護師1名の養成を予定しております。認定看護師とは、日本看護協会が認定する資格制度で、特定の分野で熟練した知識と技術を用いて高いレベルの看護を提供できる看護師の

養成を目的としており、救急や感染管理など19の分野が定められています。当院には、現在、皮膚・排せつケア及び摂食・嚥下障害の認定看護師がおりますが、当院の入院患者には認知症の方が増えており、専門知識を有する看護師が必要と判断したものです。資格取得のためには、本年6月より6か月間、山梨県内の大学で養成研修を受講する必要があるため、先ほど賃借料で説明いたしました住宅借上料のほか、受講料や旅費等119万9,000円を計上しております。研修終了後、認定審査合格で資格取得となり、当院に戻りましたら職員への指導や患者、家族への相談などの業務に当たる予定であります。このほか節2研修旅費では、学会、外部研修で現地へ赴く機会が5月以降増加する見込みのため、前年度と比べ100万円増額で計上しております。また、節4研修雑費462万1,000円は、先ほどの認定看護師の受講料を除くと、前年度と比べ18万円減額しております。

続いて、目4材料費は3億2,532万円で、前年度と比べ4,260万9,000円、15.1%の増。このうち、節1薬品費は、前年度と比べ2,368万2,000円の増額を見込んでおります。前年度決算見込みにより計上しておりますが、内科を中心に入院患者への投薬が増えていることが増額の大きな要因です。また、節2診療材料費は1,753万6,000円の増。本年度も引き続き新型コロナ検査試薬の相当数の購入が見込まれること、手術件数の増に伴う診療材料の増と物価高騰による納入価の上昇が主な要因です。

続いて、目5減価償却費は、前年度と比べ80万5,000円、0.3%の増、医療機器の増加によるものです。

続いて、400ページ下段を御覧ください。

項2医業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費1,534万6,000円、前年度と比べ64万5,000円の減。節1の企業債利息が主なものとなっております。

項3訪問看護費2,021万3,000円は、収入でも説明いたしました訪問看護ステーションに係る運営経費で、看護師5名分の人件費が主なものでございます。

それでは、402ページを御覧ください。

資本的収入及び支出です。

収入の部。

項1企業債、目1企業債は9,450万円を計上しています。建設改良費の財源となるもので、説明欄記載の病院事業債、過疎対策事業債の借入れを予定しております。

項2負担金は、一般会計からの繰入れ基準による建設改良費分、企業債償還分3,703万8,000円で、前年度と比べ1,382万3,000円の増。後ほど説明いたします企業債償還金のうち、病院本体の元本償還額が増額となっているため、増額をお願いするものです。

続いて、支出の部ですが、項1建設改良費、目1建設改良費は9,494万5,000円で、前年度と比べ7,158万7,000円の増。このうち節1工事請負費754万2,000円は、障害者駐車場拡張工事を実施するものです。この工事につきましては、関係資料をおつけしておりますので、そちらで説明させていただきます。

別添関係資料を御覧ください。

資料1枚目の現行の図にあるとおり、正面玄関と時間外受付との間のスペースに障害者用駐車場を2台分、一般駐車場を3台分確保し、一般駐車場も思いやり駐車場として運用してまいりました。しかし、車椅子を利用される患者様も多く、障害者駐車場に駐車できないケースが頻繁にあり、また一般駐車場のスペースでは狭いため、5台分全てを障害者駐車場に改修するものです。

また、この工事に合わせ、時間外受付の山側にある駐輪場を撤去し、空きスペースを新たに設けたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策において苦慮した部分として、一般患者とコロナ患者、疑い患者との動線をいかに分けるかという問題がありました。公立病院の責務として今後も新興感染症対策の必要性があることから、空きスペースを確保し、他の病院で導入しているようなプレハブ等による臨時診察室、待合室の設置を可能にしたいと考えております。

駐輪場につきましては、現在約20台分確保していますが、常時数台の利用となっており、正面玄関からも離れた場所にあることから、現在のバス停付近のひさしの下に新たに約10台分駐輪できるスペースを設置します。また、図面では反映できておりませんが、駐輪場の移設に伴い、バス停も正面玄関を出た右側に移設する予定としております。

資料2枚目には、大まかな施工箇所を示した写真を載せております。

続きまして、節2備品費8,740万3,000円は、前年度と比べ6,404万5,000円増額となっております。人工関節手術で用いるナビゲーションシステムや訪問看護用公用車の新規購入、骨密度測定装置、透析用のコンソールの更新など22点の医療機器購入を予定しております。新病院建設から5年が経過し、多くの医療機器の経年劣化が進んでいること、また令和6年度には電子カルテの更新、その後も数年の間でMRI等の医療機器の更新が控えているため、今年度医療機器の更新を行うものです。収益確保のための投資として必要な出費ではありますが、中・長期的な医療事業を見極めた上で、適正規模の機器更新に努めてまいります。

目2リース資産購入費124万1,000円は、企業会計システムのリース料を計上しております。

続いて、項2企業債償還金8,951万1,000円は、前年度と比べ6,658万5,000円の減。令和4年度以降、病院本体に係る元本償還が順次始まっていますが、大型医療機器に係る起債償還がおおむね完了したため、大きく減額となるものです。

403ページをお願いします。

項3看護師等貸付金220万円を計上しております。看護師分として月額5万円の2名分、理学療法士等分として年50万円の2名分を予定しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 今回新たに駐車場の拡張工事をするということで、それは本当にいいことだと思うんですけども、この自転車の置場をこっちに移設したことによって、この動線、障

害者の方が病院に入るのに邪魔にならんのかどうか、そこらをお伺いしたいのと、それといつも私思うんですけども、この乗降用の一時的な場所というのは設けられているところがないのかどうか。障害者の方だけじゃなしに、高齢の方を迎えに行つて、駐車場へ置いといて中へ入つて迎えに来て、また車を入れてするんですけども、その玄関口で車を一時的に止めてるのもほかの人の邪魔にならんのかなあとすごくいつも気になるんですけど、乗降用の一時的な駐車エリアみたいなのを設けてるところはないのか、どういう形にしたらいいのか私も分からんですけども、そのあたりお伺いしたいんですけど。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

駐車場の整備工事に関連して、自転車の自転車置場につきましても今回の工事で移設をしたいと思っております。現状では、大体20台スペースがあるんですけど、1台、2台、3台ぐらいの利用が多くなっております。玄関から離れているというところでの利用もしにくいようして、中には玄関の出で右手のスペースに自転車を置かれているようなこともありますので、今回玄関に近いところに移設をしたいと思っております。

自転車で見える方の動線としては、坂を登ってまいりますので、それが負担になるのかなと思っておりますが、玄関前の道を通っていく方もいらっしゃいますし、道路を通っていく方もいらっしゃいます。今度新しく移設する場所、玄関に近くなりますので、玄関前での交差が起きる可能性はあるんですけども、台数としてはかなり少ないもので、それほど影響はないかと思っております。十分注意して実際の通行の様子を見て対策を考えたいと思っております。

それと、一般の車で見た方の乗降場所ではありますが、玄関前の大屋根の下は屋根がありますので、特に雨のときなんか便利なんですけど、そこで乗降されているということで、車で運転手がいて、乗せてきてもらっている方でしたらそこで乗降してすぐ車は移動されるんですけども、介護タクシー等利用される方について、そこで一旦車をとめて、そうしたら車椅子を病院内から持ってきて乗降させるといったところで、一時的な滞留が起きているのが現実でございます。ただ、スペースとしては結構ありますので、そこで混雑するような状況まではいってないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） そうしたら、自転車については台数も少ないということなんですけど、私が気になっているのは、障害者の方が玄関へ入ると自転車を置いたりするところの動線が重なってますので、そこがちょっと気になるなと思ったんです。気をつけて、台数も少ないということですから、もしほかの場所ということであれば考えていただけたらと思いますけど。

あと、乗降用の駐車エリアの関係なんですけども、それで苦勞されてる方結構多いと思うんですよね。ここへ置いて、玄関口へ置いて迎えに行くというのはなかなかできませんので、前の駐車場へ置いて、それからまた来たときに、また連れて中へ入れてしてるんですけども、取りあえずは止めてもいいということですね、一時的なものだったら。混雑しない範囲であれば



です。そういうエリアを設けられてるところがあるのであれば、一度また御検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

自転車の関係につきましては、十分注意して、問題があるようでしたら対策を講じてまいります。

それと、玄関前の乗降スペース、現状運用として一時的に置かれているという状況であります。長時間置かれるということはほぼありませんが、混雑することのないように今後も考えてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） 今回の質問とほぼ同じなのですが、その一番改修案の身体障害者の車止めの一番右側、5 台目の、そこに結構たくさん不法の駐車がありまして、私も前に写真を撮って事務長にお願いしたんですけど、このサイクルストッパーがある辺りがただのガラス張りなので、もしこちらに止めてある車が誤発進したら、ガラス1枚で向こうの待合室に飛び込むので何とかしてほしいということをお願いしたことあるので、この自転車の置場がここに来るっていうのはすごく効果的やと思うんでありがたいんですが、ただ、今このバス停が前へ出るので、今一番ガラス側にバス停があってベンチがあると思うんですが、だから結構雨風よけになるんですよ。バス停がこの前に出たことによって、雨のときとか風が強いときとか、バスを待つ方の状態がどこまで、私も屋根がどこまで来てあるかっていうのを確認できてないんですけど、それは大丈夫なんですか。バスの待ち時間も結構あると思いますので、雨よけ対策というのは十分できているかどうかだけ、すみません、確認をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

関係資料を御覧いただけたらと思いますが、改修案の下側の図ですね、玄関を出て左側、そこに自転車置場を置く予定ですが、この絵ではそこにバス停の印が入っております。ちょっとぼつんと立っておるものなんですけど、こちらにつきまして、この玄関を出て右側の部分に移設をしたいと考えておまして、その部分も屋根は十分ございますので、雨等のときであっても支障はないと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） じゃあほぼ現行と変わらないところ、出てすぐこっち側にあったと思うんで、現行と変わらない場所という、この絵的にバス停の印が前へ出てあるだけで、今とほぼ変わらないということですね。それだったら、今の場所やったら雨風がよけれるのでいいと思うんですけど。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） すいません。説明がまずかったと思います。現在バス停につきましては玄関を出て左側にありますが、それを右側に移設するというので、距離的には左に出るか右に出るかというぐらいの差であります。大屋根の下に入っておりますので、特に雨等の影響はないかと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ちょっと下君、これがバス停か。

○病院事務長（下 康之君） はい。

○議長（荒尾典男君） これ、全然左になって、同じなんやだ。図面がね。それで聞きやるんやだ。だから、ここのバス停の図面が間違いやったら、下はこちらですってちゃんと伝えてください。

○病院事務長（下 康之君） 追加でお願いします。

先ほど説明の中でも説明させていただいたんですが、改修案のほうですね、そちらのほうのバス停の位置が右側に移設のが反映できておりません。申し訳ございません。計画では正面玄関を出て、右側にバス停を移設していきたいと考えております。

以上でございます。失礼しました。

〔5番藤社和美君「分かりました」と呼ぶ〕

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第11号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時53分 散会